

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

【会社名】 大正製薬ホールディングス株式会社

【英訳名】 TAISHO PHARMACEUTICAL HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上原 明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目24番1号

【電話番号】 03-3985-2020（大代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 石黒 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田三丁目24番1号

【電話番号】 03-3985-2020（大代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 石黒 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	144,518	163,097	301,381
経常利益 (百万円)	17,343	19,079	30,444
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,877	7,450	18,997
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	39,977	52,589	51,140
純資産額 (百万円)	802,319	856,300	809,343
総資産額 (百万円)	929,766	1,000,111	941,490
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	132.68	90.89	231.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	132.52	90.76	231.43
自己資本比率 (%)	83.8	83.1	83.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,484	7,271	40,972
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	307	8,073	27,130
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,262	3,119	10,877
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	240,708	215,474	232,073

回次	第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	62.52	37.66

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第2四半期連結累計期間の国内OTC医薬品市場は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う脱マスク・予防意識の低下・人流回復等により、風邪症状の有訴者が増加した影響で総合感冒薬や鎮咳去痰剤が伸び、前年を上回る結果となりました。

海外OTC医薬品市場は、新型コロナウイルス感染症流行に伴うロックダウンによる消費低迷から市場が回復した昨年の流れを受け、国・領域によって多少状況は異なるものの、全体としては回復傾向が継続しています。

医薬事業につきましては、新薬創出の難易度が増す中で、医療費適正化政策の推進や薬価制度改革の影響等により、依然として厳しい事業環境が続いております。

こうした事業環境の中で、当社グループのセルフメディケーション事業部門は、製品開発面で生活者の健康意識の高まりに対応した新しい領域を開拓していくとともに、生活者のニーズを満たす製品開発をより一層進め、新たな需要の創造に努めております。また、販売面では生活者から支持される強いブランドを目指して、生活者との接点の拡大、共感を得る販促活動を実践するとともに、「大正製薬ダイレクト」、「TAISHO BEAUTY ONLINE」など、通信販売チャネルの拡大にも注力しております。

海外では、2009年度のアジアOTC医薬品事業への本格的な参入以来、インドネシア、フィリピン、タイ、マレーシアなど、東南アジアを中心としたOTC医薬品事業の強化に取り組んでまいりました。ベトナムにおいては、ハウザン製薬を2019年5月に連結子会社化し、同社の事業基盤を活かしたベトナムにおける医薬品事業展開の強化に取り組んでおります。また、2019年7月にはフランスのUPSA社を完全子会社化し、東南アジア市場に欧州市場を加えた2極体制により海外事業の拡大を図り、持続的な成長の実現を目指しております。

医薬事業部門では、きめ細かい情報提供活動による新製品の早期拡大やライフサイクルマネジメント等にも取り組み、製品価値の最大化を図っております。また、開発化合物の早期承認取得やライセンス活動によるパイプラインの拡充を進めております。加えて、外部研究機関との連携強化や先端技術の活用等による新薬の創出に努めております。

当第2四半期連結累計期間のグループ全体売上高は、1,630億9千7百万円（前年同四半期比+185億7千9百万円、12.9%増 - 以下増減の比較については「前年同四半期比」の説明とする）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

セルフメディケーション事業	1,409億円	(+ 151億円	12.0%増)
内訳			
国内	683億円	(+ 55億円	8.8%増)
海外	713 "	(+ 97 "	15.8%増)
その他	13 "	(1 "	8.9%減)
<hr/>			
医薬事業	222億円	(+ 35億円	18.6%増)
内訳			
医療用医薬品	218億円	(+ 36億円	20.0%増)
その他	4 "	(1 "	25.2%減)

主要製品・地域の売上状況は次のとおりであります。

<セルフメディケーション事業>

当第2四半期連結累計期間の売上高は、1,409億円(+151億円、12.0%増)となりました。

主力ブランドでは、「リポビタンシリーズ」289億円(3.5%増)、「パブロンシリーズ」130億円(39.7%増)、「リアップシリーズ」54億円(2.3%減)、「ピオフェルミンシリーズ」73億円(33.0%増)となりました。

海外では、アジア地域で340億円(10.9%増)、欧米地域で372億円(21.1%増)となりました。

<医薬事業>

当第2四半期連結累計期間の売上高は、222億円(+35億円、18.6%増)となりました。

主要製品では、2型糖尿病治療剤「ルセフィ」67億円(1.6%増)、骨粗鬆症治療剤「ボンピバ」55億円(46.0%増)、整腸剤「ピオフェルミン」24億円(5.6%増)、経皮吸収型鎮痛消炎剤「ロコア」19億円(13.2%減)となりました。

利益面につきましては、増収による売上総利益の増加により、営業利益は163億6千万円(34.0%増)、経常利益は190億7千9百万円(10.0%増)となりましたが、特別損失として早期退職に係る費用を計上したことから親会社株主に帰属する四半期純利益は74億5千万円(31.5%減)となりました。

(財政状態の状況)

当第 2 四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ586億円増加し、1兆1億円となりました。受取手形及び売掛金が212億円、有価証券が201億円、棚卸資産が94億円、有形固定資産が79億円、無形固定資産が131億円、投資有価証券が23億円それぞれ増加しましたが、現金及び預金が155億円減少しました。

負債は、前連結会計年度末に比べ117億円増加し、1,438億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ470億円増加し、8,563億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益75億円及び剰余金の配当41億円により利益剰余金が33億円、その他有価証券評価差額金が162億円、為替換算調整勘定が251億円、非支配株主持分が20億円それぞれ増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ166億円減少し、2,155億円となりました。

当第 2 四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、73億円（前第 2 四半期連結累計期間比218億円の増加）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が130億円、減価償却費が99億円となった一方、売上債権の増加額が190億円、棚卸資産の増加額が64億円、早期退職費用の支払額が36億円、法人税等の支払額が39億円となったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、81億円（前第 2 四半期連結累計期間比78億円の増加）となりました。これは、定期預金の減少額が8億円となった一方、有形固定資産の取得による支出が76億円、無形固定資産の取得による支出が9億円あったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、31億円（前第 2 四半期連結累計期間比1億円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額が41億円あったことなどによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、97億7千7百万円（セルフメディケーション事業40億2千万円、医薬事業57億5千7百万円）、対売上高比率は6.0%であります。

TNF 阻害薬「ナノゾラ皮下注30mgオートインジェクター」の製造販売承認を取得しました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,139,653	85,139,653	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 単元株式数は100株であり ます。
計	85,139,653	85,139,653		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く) 6 執行役員 2 大正製薬株式会社 取締役 8 執行役員、理事等 19
新株予約権の数(個)	139(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2023年8月8日 至 2073年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,661(注)3 資本組入額 2,831
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2023年8月7日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の数

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

当社取締役会における本議案の決議日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり5,660円）を合算しております。なお、当社の取締役及び執行役員、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社（以下、「大正製薬株式会社」という。）の取締役、執行役員、理事等（以下、「新株予約権者」という。）に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

4 新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権者は、当社又は大正製薬株式会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）、当社の執行役員又は大正製薬株式会社の執行役員、理事等の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の従業員としての地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

（2）上記（1）にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）5の組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

（3）その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注)4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の、
、
、
又は
の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	85,139,653	-	30,000	-	15,000

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
公益財団法人上原記念生命科学財団	東京都豊島区高田3-26-3	15,000	18.28
上原 昭二	東京都新宿区	7,679	9.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,791	7.06
公益財団法人上原美術館	静岡県下田市宇土金字馬場341	3,900	4.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,000	3.66
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,000	3.66
上原 明	東京都中野区	2,143	2.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,854	2.26
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1-3-1	1,650	2.01
泰正株式会社	東京都豊島区高田3-26-3	1,183	1.44
計	-	45,200	55.09

- (注) 1 当社は2023年9月30日現在、自己株式3,094千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
- 2 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数5,791千株は、信託業務に係る株式数であります。
- 3 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数1,854千株は、信託業務に係る株式数であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,094,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 81,563,000	815,630	同上
単元未満株式	普通株式 482,053		1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	85,139,653		
総株主の議決権		815,630	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。
 2 証券保管振替機構名義の株式は、「完全議決権株式(その他)」欄に600株(議決権6個)及び「単元未満株式」欄に15株含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 大正製薬ホールディングス 株式会社	東京都豊島区高田 3-24-1	3,094,600		3,094,600	3.63
計		3,094,600		3,094,600	3.63

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役	植村 裕之	2023年8月7日 (逝去による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 11名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	255,966	240,479
受取手形及び売掛金	52,300	73,465
有価証券	200	20,278
商品及び製品	30,638	33,588
仕掛品	3,116	4,508
原材料及び貯蔵品	19,577	24,677
その他	14,457	13,247
貸倒引当金	375	436
流動資産合計	375,880	409,807
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	55,545	79,932
機械装置及び運搬具(純額)	22,779	22,651
土地	37,116	37,240
建設仮勘定	21,911	5,430
その他(純額)	3,818	3,770
有形固定資産合計	141,170	149,024
無形固定資産		
のれん	128,051	136,733
販売権	22,758	21,671
商標権	69,275	73,855
ソフトウェア	10,144	10,251
その他	8,262	9,102
無形固定資産合計	238,492	251,614
投資その他の資産		
投資有価証券	150,657	152,974
関係会社株式	12,759	13,349
長期前払費用	1,405	1,403
退職給付に係る資産	11,006	11,192
繰延税金資産	6,761	6,959
その他	3,586	4,014
貸倒引当金	229	228
投資その他の資産合計	185,946	189,664
固定資産合計	565,610	590,303
資産合計	941,490	1,000,111

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,001	16,250
未払金	20,084	21,995
未払法人税等	1,889	4,219
未払費用	14,341	13,949
返金負債	12,485	12,830
賞与引当金	4,092	4,247
その他	3,883	6,106
流動負債合計	73,778	79,600
固定負債		
役員退職慰労引当金	1,007	684
退職給付に係る負債	18,861	16,309
繰延税金負債	32,801	41,374
その他	5,698	5,842
固定負債合計	58,368	64,210
負債合計	132,146	143,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
利益剰余金	713,776	717,087
自己株式	21,063	21,078
株主資本合計	722,712	726,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,433	49,667
為替換算調整勘定	26,693	51,809
退職給付に係る調整累計額	2,906	3,132
その他の包括利益累計額合計	63,033	104,610
新株予約権	821	896
非支配株主持分	22,776	24,786
純資産合計	809,343	856,300
負債純資産合計	941,490	1,000,111

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	144,518	163,097
売上原価	58,185	67,902
売上総利益	86,333	95,195
販売費及び一般管理費	74,126	78,834
営業利益	12,207	16,360
営業外収益		
受取利息	713	1,273
受取配当金	1,107	1,197
持分法による投資利益	172	105
為替差益	3,131	251
その他	217	199
営業外収益合計	5,341	3,027
営業外費用		
支払利息	92	109
支払手数料	45	47
投資事業組合運用損	-	15
その他	66	135
営業外費用合計	204	308
経常利益	17,343	19,079
特別利益		
固定資産売却益	83	2
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	83	3
特別損失		
固定資産処分損	122	41
投資有価証券評価損	29	-
早期退職費用	-	6,018
特別損失合計	152	6,059
税金等調整前四半期純利益	17,274	13,022
法人税等	5,284	4,031
四半期純利益	11,990	8,991
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,112	1,540
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,877	7,450

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	11,990	8,991
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	501	15,571
為替換算調整勘定	27,458	27,137
退職給付に係る調整額	34	223
持分法適用会社に対する持分相当額	8	666
その他の包括利益合計	27,986	43,598
四半期包括利益	39,977	52,589
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,433	49,027
非支配株主に係る四半期包括利益	4,543	3,562

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	17,274	13,022
減価償却費	7,669	9,935
のれん償却額	4,018	4,306
固定資産売却損益(は益)	83	2
固定資産処分損益(は益)	122	41
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
投資有価証券評価損益(は益)	29	-
早期退職費用	-	6,018
受取利息及び受取配当金	1,820	2,470
支払利息	92	109
為替差損益(は益)	2,437	112
持分法による投資損益(は益)	172	105
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	27
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	254	1,579
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	274	186
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	324
賞与引当金の増減額(は減少)	1,530	66
売上債権の増減額(は増加)	643	19,012
棚卸資産の増減額(は増加)	2,003	6,387
仕入債務の増減額(は減少)	1,109	1,813
未払費用の増減額(は減少)	1,088	1,684
その他	2,767	3,799
小計	18,597	3,951
利息及び配当金の受取額	2,089	2,088
利息の支払額	100	98
早期退職費用の支払額	-	3,559
法人税等の支払額	6,556	3,914
法人税等の還付額	453	2,163
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,484	7,271
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	15,485	827
有形固定資産の取得による支出	15,481	7,618
有形固定資産の売却による収入	604	12
無形固定資産の取得による支出	616	866
投資有価証券の取得による支出	220	91
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	49
長期前払費用の取得による支出	68	217
その他	9	167
投資活動によるキャッシュ・フロー	307	8,073

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,875	5,953
短期借入金の返済による支出	1,608	3,177
ファイナンス・リース債務の返済による支出	179	209
自己株式の取得による支出	17	30
配当金の支払額	3,760	4,103
非支配株主への配当金の支払額	1,571	1,552
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,262	3,119
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,280	1,864
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,195	16,598
現金及び現金同等物の期首残高	227,512	232,073
現金及び現金同等物の四半期末残高	240,708	215,474

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
荷造運搬費	2,755百万円	3,099百万円
広告宣伝費	12,895	13,198
販売促進費	7,003	9,010
給料・賞与	10,442	10,656
賞与引当金繰入額	2,835	2,392
退職給付費用	858	986
研究開発費	9,603	9,777

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	267,036百万円	240,479百万円
有価証券勘定	7,405	20,278
小計	274,442	260,758
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	26,327	25,005
償還期間が3ヶ月を超える債券等	7,405	20,278
現金及び現金同等物	240,708	215,474

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,102	50	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月10日 取締役会	普通株式	4,102	50	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,102	50	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月10日 取締役会	普通株式	4,102	50	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	セルフメディケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	125,785	18,733	144,518	-	144,518
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	125,785	18,733	144,518	-	144,518
セグメント利益又は損失() (注2)	14,535	1,389	13,146	939	12,207

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、主として当社(純粋持株会社)で占められております。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	セルフメディケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	140,878	22,219	163,097	-	163,097
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	140,878	22,219	163,097	-	163,097
セグメント利益又は損失() (注2)	18,295	471	17,823	1,463	16,360

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、主として当社(純粋持株会社)で占められております。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、売上高を財又はサービスの種類別及び地域別に分解しております。

分解した売上高と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	セルフメディケーション 事業	医薬事業	
財又はサービスの種類別			
製商品の販売	124,695	18,514	143,209
ライセンス収入及びロイヤルティ収入	-	105	105
その他	551	-	551
顧客との契約から生じる収益	125,246	18,620	143,866
その他の収益	538	113	652
外部顧客への売上高	125,785	18,733	144,518
地域別(注)			
日本	63,677	18,582	82,260
アジア	30,625	4	30,629
ヨーロッパ・アフリカ	30,264	-	30,264
その他	678	33	711
顧客との契約から生じる収益	125,246	18,620	143,866
その他の収益	538	113	652
外部顧客への売上高	125,785	18,733	144,518

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	セルフメディケーション 事業	医薬事業	
財又はサービスの種類別			
製商品の販売	139,788	22,040	161,829
ライセンス収入及びロイヤルティ収入	-	106	106
その他	551	-	551
顧客との契約から生じる収益	140,339	22,147	162,487
その他の収益	538	71	610
外部顧客への売上高	140,878	22,219	163,097
地域別(注)			
日本	69,056	22,115	91,171
アジア	33,951	5	33,956
ヨーロッパ・アフリカ	36,838	20	36,858
その他	493	7	500
顧客との契約から生じる収益	140,339	22,147	162,487
その他の収益	538	71	610
外部顧客への売上高	140,878	22,219	163,097

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	132円68銭	90円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	10,877	7,450
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	10,877	7,450
普通株式の期中平均株式数 (千株)	81,983	81,977
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	132円52銭	90円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	101	114
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

2023年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額..... 4,102百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2023年12月4日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

大正製薬ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 裕之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大正製薬ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大正製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。